

# 「全世代型社会保障」がめざすものと 実現のために必要なこと

ついで

上智大学総合人間科学部教授 香取 照幸  
 甲南大学マネジメント創造学部教授 前田 正子  
 中央大学法学部教授、本誌編集委員長 宮本 太郎  
 [進行兼]

## 政治が大きく揺らぐなかで 走り抜けながら到達した大胆な理念

宮本 まず本日のついで談の導入として、「全世代型社会保障」に係る検討の経過について簡単に説明します。2009(平成21)年の自民党・公明党連立の麻生政権下で開かれた「安心社会実現会議」に始まって、その後に民主党政権となりました。が、与謝野馨氏が担当大臣として取り仕切った「社会保障改革に関する集中検討会議」で議論が継続されました。そして、2012(平成24)年の与野党合意で「社会保障と税の一体改革」が実現し、その後に再び自公政権に戻り「社会保障制度改革国民会議」が立ちあがって2013(平成25)年に報告書がまとめられています。このよう

に全世代型社会保障は、日本の政治が大きく揺らいでいるなかで走りながら到達したものと言えます。私は、安心社会実現会議の時からこの議論に関わってきましたので、当時の議論で全世代型社会保障は何をめざすこととされたいたのかは後ほどお話ししますが、先ほど申し上げたような政治的な激動があつたからこそ大胆な理念ができるものと言える反面、その分、政治や行政のなかで理念への理解が十分に広がらずにここまでできてしまったのではという懸念も抱くことがあります。「全世代型」という言葉が使われながらも、それが社会保障の充実ではなく、切り下げる文脈で使われる展開も見られるからです。

安心社会実現会議から社会保障制度改革国民会議までの議論では、全世代型社会保障には次にあげる4つの柱が

## 新しいニーズが次々と湧き出て 対応に苦慮した20年前の経験

かで増税論が生まれていますが、防衛費だけで増税は通せないので社会保障を名目について議論も出てきています。このあたりも念頭に議論を始めていきたいと思います。

あつたと考えています。ひとつめは「普遍主義」です。介護保険制度ができて以降に特に浸透してきた考え方ですが、公的扶助を除いて社会保障の給付先をすべての人に広げていき、その際には行政裁量の課題を超えた透明度の高い基準を設定していくとするものでした。ふたつめは「支え合いの支援」です。これまで支える側とされていた人たちもさまざまな困難を抱えているため、そこもしっかりと支えていこうとするものです。3つめは「未来への投資」です。社会を支えていく子どもの数が減少していくなかで、将来の「支える力」となる彼らを支えていくことが必要だといふことです。4つめは「負担と給付」の対応関係です。「年齢に応じた負担から能力に応じた負担へ」と言わわれていますが、日本の負担は欧米諸国と比較して相対的に少ないにもかかわらず、痛税感が強いというデータがあります。行政への不満や不安が強いなかで、さらなる財源確保が難しい事態を転換していくことがひとつ目の目標でした。

この4つの柱を踏まえたうえで、全世代型社会保障がめざすものと、現在の局面の変化について議論していくと思いますが、その際に押さえておくべき点をふたつあげます。ひとつは、少子高齢化と孤立・困窮の問題がより進展してしまったことです。もうひとつが財源問題です。現在、防衛費をGDP比の2%以上に増やすという流れのな

宮本 まず前田さんにもうかがいます。現在の全世代型社会保障の議論では、子ども・子育て支援の充実、子育て世代への支援がかなり前面に出かけています。前田さんは社会保障審議会の児童部会等で子ども・子育て支援の分野の議論をリードされてきた立場ですが、全世代型社会保障のこれまでの議論をどのように見ていますでしょうか。

前田 私は2003(平成15)年から2007(平成19)年まで横浜市の副市長を務め、医療・福祉・教育関係の民生部門を担当しました。当時、市の一般会計の予算を最も多く使っていたのが民生部門でした。当時はまだ介護保険制度がスタートして間もない頃でしたが、年金・医療の制度だけではカバーできない新しい新しいニーズが次々と湧き出でました。職員が窓口に来る人たちの抱える問題にどう対応したらいいのかわからないような状況でした。例えば、親の介護のために勤めていた会社を辞めてアルバイトをしている未婚男性が介護の相談に来るのですが、50代の非正

2022年10月にWEB会議システムを用いてついで談を実施しました。



前田 正子

(甲南大学マネジメント創造学部教授)

まえだ まさこ▶  
慶應義塾大学商学部博士  
課程修了(両学博士)。第一生命ライフケンジン研究所(現・第一生命経済研究所)勤務、横浜市副市長などを経て、2010年より同職。社会保険審議会児童部会部会長を務める。  
著書に『保育園問題』(中央公論新社、2017年)、  
『離子離合化』(岩波書店、2018年)など。

規雇用の未婚男性は、その当時は、それまで市が支援対象として想定していなかつたケースでした。

横浜市を離れてから20

10(平成22)年に大学に移り、翌2011(平成23)年に社会保障改革に関する集中検討会議に参加し

ました。その時も、横浜市の副市長時代に痛感した制度の狭間の問題は議論の対象にはなっていましたが、なかなか前にすすまなかつたという印象をもっています。2019(令和元)年頃に就職氷河期世代への就職支援の動きがやっと始まつたと思つた途端、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まり、現在に至っています。コロナ禍によって、現役世代、子育て世代のなかに経済的に不安定な状況で暮らしている人が数多くいることが広く認識されるようになつてきました。副市長を務めていた約20年前に現役世代への手厚い社会保障制度ができていれば、コロナ禍によって若い世代の多くがこれほどの痛みを負うこともなく、少子化がここまですむこともなかつたのではないかと思っています。

があつたので、現役世代は支援を必要とせず、社会保障の主要なターゲットは高齢者でした。しかし、世の中が変わつて雇用も地域社会も崩れてきて、現役世代もさまざま問題を抱えるようになったので、人生のそれぞれのステージに必要なことを、それぞれに手当てるために全世代型社会保障という考え方が必要になつたのです。

全世代型社会保障が何をめざすかですが、それは社会保障と税の一體改革のなかで提起されたことと重なります。3つあります。ひとつめは社会保障を政争の具にしないことです。手法や考え方が異なつても、きちんと合意形成して超党派で改革を行うことが重要です。ふたつめは、給付と負担は必ずセットで考へることです。3つめは、社会保障の問題は社会保障のなかだけで答えが出るものではないので、経済成長と財政再建、そして社会保障の維持・強化を一体で考へる視点が求められるということです。

## 社会保障が格差を縮めて民主主義を守つていく

宮本 全世代型社会保障という考え方が登場した背景、當時何をめざして議論がすすめられていたかをわかりやすく解説していただきました。当初の議論に携わっていた香取さんにおかがいたいのですが、この全世代型社会保障の

宮本 おつしやる通り全世代型社会保障の議論でターゲットにしていた生活困難層を、コロナ禍が見事に浮き彫りにしました。私も「もっと前に支える仕組みができるべき」と感じた次第ですが、議論が積みあがつたからこそ、それなりの窓口対応ができたとも言えると思います。

## 「経済」「国家財政」「社会保障」を 一体で考える視点が必要

宮本 続いて香取さんにうかがいます。香取さんは全世代型社会保障に関する議論の立ち上げに内閣府で携わられ、その後に厚生労働省に戻られ、退官された現在は「全世代型社会保障構築会議」(以下、構築会議)の委員を務めています。ここまでの議論の経過をどのように見ておられますか。香取 まず全世代型社会保障とは何かという話ですが、2013年の社会保障制度改革国民会議の報告書の中に、「世代間の財源の取り合いをするのではなく、それぞれ必要な財源を確保すること」と明確に書かれています。この「世代」ですが、「人生にあるのは『世代』ではなく『ステージ』だ」という考え方もある、報告書全体を通じて示されています。子ども世代も20年たてば現役世代になりますし、現役世代も30年たつと高齢世代になるということです。かつての日本は雇用が安定し、地域社会が安定していて家族の力

実現に向けて何が障壁になつているとお考えでしょか。香取 私は、現在の日本の最大の問題は格差が拡大していることだと考へています。格差が広がると社会を構成する人間の連帯感が破壊されるからです。政治も真ん中の勢力が崩れて右・左の両極に分散していくます。社会保障の果たす役割は民生の安定と社会統合です。広がっていく格差を縮めていくことが、社会の中核を担う中間層を守つていこうことにつながります。それは民主主義を守ることでもあります。そして政治の安定、社会の安定が、安定的な経済成長を支えるというメカニズムをはたらかせることがあります。先ほど申しあげた経済、財政、社会保障を一体で考へなければいけないということにつながります。

岸田総理が就任して最初の会見で「新しい資本主義」が掲げられ「分配なくして次の成長なし」と述べられた時に、「成長が先だろう」という反論が相当出でていました。分配のゆがみが成長の足をひっぱつてゐるので、分配を先にもつてきたことには意味があります。この30年間、分配のゆがみを放置したことで何が起つてゐるかと言えば、政府部門は1300兆円もの財政赤字を背負い、企業部門は500兆円もの内部留保を抱え、家庭部門は1千数百兆円ものストックをもち、それが特定の高齢者層にかたよっています。そして、企業も高齢者も、成長のために投資しよ



香取 照幸

(上智大学総合人間科学  
部 教授)かとり・てるゆき▶  
1980年旧厚生省入省。  
高齢者介護対策本部次長、  
老健局振興課長、政  
策企画部長、内閣官房副  
年金局長等を経て2016  
年退官。在アゼルバイ  
ジャン共和国日本国特命全権大使を経て、2020年  
より現職。著書に『民主主義のための社会保障』(東  
洋経済新報社、2021年)など。

### 新しいツールを編み 出して格差や分断を 乗り越えていく

宮本 先ほど、負担の話に  
政治は向き合い、国民もそ  
の話をしつかり聞く必要が  
あるという話がありました  
が、社会保障と税の一体改  
革の頃はまだ負担を語る余  
裕があつたけれど、現在は

も学生に話します。「ひとりのスーパーイリートが何かで成功しても、残りの人が人生に希望を失って努力しなければ世の中は前にはすすまない。みんなが自分の可能性を信じ挑戦するからこそ、その総合力が活力となつて世の中を進歩させることができる。つまりみんなが安心して自分の夢を追えるような社会をつくるために、社会保障は必要なのだ」と言うと、学生は納得するんです。

宮本 前田さん、香取さんの大学でのお話には強く共感します。ただ、「底上げで誰もが利益を得る」という社会保障の根本をなす考え方に対する機会というのは実は意外に少ないので。社会保障の分野の研究者や福祉の事業に携わる方の発信力に期待したいと思いました。

ささらに厳しい状況になり、負担が増えるという話に拒絶反応が出るような状況になってしまっていると感じています。そんななか、議論を国民的に広げていくために何か糸口になるようなことをあげていただけますか。

香取 社会保障がきちんと機能しなければますます分断が広がっていくと思いますので、それを乗り越えていくための社会保障の強化が必要です。もちろん、すでに存在する基幹的な制度も大事なのですが、従来、私たちが社会保障という概念でくくっていたものの外側にある、さまざまな課題を解決するための新たな道具立て、政策ツールが必要になってくるのではないかでしょうか。例えば、いじめや自殺という問題は、現金給付や保険でリスクヘッジするという手法では解決できません。これらの社会保障は、そういった問題に取り組んでいかなければいけないのです。厚生労働省が「生活困窮者自立支援法」をつくった時、「伴走型支援」というこれまでの福祉の行政手法では編み出せなかつた手法を取り入れています。また、認知症の高齢者の50代の子どもがひきこもり状態にあるといった複数の課題を同時並行で抱えている家庭が増えている状況に対しても既存の制度を現場レベルでひとつにまとめて家庭全体をパッケージで支援するという手法も導入されつつあります。さらに、前の話ですが介護保険制度で地域をマネジメント

うという意欲が全体的に低い状態が続いている。

この局面で負担や分配の問題をどう国民に理解してもらおうかが非常に重要な課題ですが、社会保障と税の一体改革の時、社会保障の拡充に使う財源を確保するために消費税率を引き上げることに国民の約半数は賛成しました。負担が増える話でもこれだけの支持が当時得られたわけですから、やはり政治の胆力の問題だと思います。

### 一部の人の成功ではなく みんなの総合力が進歩を生む

宮本 社会保障に係る財源の負担をどう担つてもらうか、理解してもらうか、という点は、これから社会保障を考えるうえで非常に重要なテーマですが、理解を得るという点でお気づきの点はありますか。

前田 私は社会人向けの講義をしたり、地方議会議員向けの研修で話をすることがあります。そのなかで、この先に現役世代が減少していくこと、国が莫大な借金を抱えていたために打つ手が狹まっている状況にあること等についておられます。それに対して「知らなかつた」と驚く人と、都合の悪いことは知りたくないという反応を示す人がいます。また、高所得の人から、「負担しているのに見返りがない」という意見をいたたくこともあります。気持ちとしてはわ

かるのですが、そういつた時、私はあえて「あなたのお子さんが有名大学に入つて就職先に困らなくとも、周りの多くの子どもが満足な教育を受けられずに仕事に困るような状況になつて意味がありません。社会全体が豊かになつて、みんなが質の高い教育を受けて、社会を支える大人になつてこそ、あなたのお子さんの将来もあるのです」という話をしています。しかし多くの政治家は、「負担と給付」という話を避けて、給付の話ばかりを熱心にしています。やはり痛みを先送りにしてはいけないと強く思います。

香取 今の前田さんの話を聞いて、私も大学で教鞭をとっているので、学生にどのような話をしているか紹介します。学生に「なぜ社会保障制度があると思うか」と問うと、「困っている人を助けなければいけない」「憲法25条に規定されている最低限度の生活を国民に保障するため」といった答えが返ります。間違いではないのですが、そうした答えには「では生活に困っていない人にとって社会保障は関係ないのか」と私は返します。「今困つていなくとも、将来結婚して生まれた子どもに障害があるかもしれないし、親が認知症になるかもしれない。だから社会保障はすべての人のための制度で、すべての人が貧困や困窮に陥ることを防ぎ、社会の安定を図るために必要だ」と話します。

もうひとつ、「世の中はなぜ進歩するのか」ということ



宮本 太郎

（中央大学法学部教授、本誌編集委員長）  
みやもと・たろう▶ 中央大学大学院法学研究科修了。北海道大学教授等を経て、2013年より現職。専攻は憲法政治、福祉政策論、安心社会実現会議委員長、社会保障制度改革国民会議委員や社会保障審議会および各部会委員を歴任。2015年より本誌編集委員長。著書に『貧困・介護・育児の政治』（朝日新書出版、2021年）など。

する地域包括支援センターが創設されましたが、これも従来の手法にはなったものです。地域包括支援センターは、「これは使える」という評価になり、障害福祉や児童福祉の分野にも広がっていきました。この仕組みがオーバーフローしないよう、きちんと機能するようにリソースをつけていくことが求められます。このように全体のマネジメントを考えながら、福祉のかたちを組み立てていかないと制度は機能しませんし、さまざまな課題を抱えている人を助けることができません。その意味では、地域福祉や地域共生社会という概念は、リソースを適切につけていけば、現在の社会の課題解決のための大きなツールになっていくのではないでしょうか。

### 育児の孤立がすすむなかで 多層的に新しい場をつくる

宮本

これまでも政治頼みというよりは、先駆的な社会福

うしたことの実現には現場からのアピールが必要であり、少子化がすすむ社会で社会保障制度や支え合いの仕組みがなぜ必要なのかを正面切って話し合っていくことも求められます。活力ある日本の未来をつくるためには、財源をみんなで負担し合い、人生のステージに応じて困った時に頼れるセーフティネットをつくつていかなくてはいけないですし、多くの国民も求めているのではないかでしょうか。

### 全世代型社会保障構築会議での 負担論の議論の行方

宮本 今、構築会議では、2022（令和4）年5月の「議論の中間整理」を経て、最終とりまとめに向けた議論がす

められています。香取さんにうかがいますが、私が冒頭で申しあげた全世代型社会保障の4つの理念、先ほど香取さんからお話をあつた社会保障と税の一體改革が提起した3つの方向性、これらを着地させていく可能性は見えてきているのでしょうか。

香取 「子ども・子育て支援」と「勤労者皆保険」「医療・介護制度」の3つの作業チームを立ちあげ、年末に報告書をまとめるという方向で動き出しています。そのなかで私は「少子化対策」という言葉を使いたくないので、「家族支援政策」という言葉を使います。一方については、「仕事

ターゲットが創設されました。これも従来の手法にはなかったものです。地域包括支援センターは、「これは使える」という評価になり、障害福祉や児童福祉の分野にも広がっていきました。この仕組みが

祉法人・NPO等の実践が政治に刺激を与えたり、あるいは一部の学識経験者が政治に火をつけていったところがありましたね。

香取 物事は現場から変わっていきます。今、地域のなかで多様な子ども・子育て支援の活動が生まれていて「子ども食堂」もそのひとつです。子どもに食事を提供することを通じて居場所をつくり、子どもとの接点をつくり、親との接点もつくりていく。その活動を通してひきこもりの問題、シングルマザーの雇用や生活の問題、その背景にある虐待の問題等が見えてきます。制度で解決することもありますが、今あるツールを使って現場で解決していく。そういった問題解決能力が現場で育つていけば、それを足掛かりに少しずつ世の中も変わっていくのではないかでしょうか。

宮本 今の香取さんのお話で、少し希望の灯が見えてきたように思います。前田さん、いかがでしょうか。

前田 子育てをしている人たちのニーズは多様ですが、今、コロナ禍のために育児中の親の孤立が一層強まっていて、ひきこもり状態に陥っている母親もいます。だからこそ父親の育児休業を広げていく施策が打たれていますが、改めて子どもを中心とした新しい居場所が多層的に求められていると思います。専門職がケアしなければならない重い事例もあれば、親同士のつながりをつくる場も必要です。これまで親の育児休業を広げていく施策が打たれていますが、改めて子どもを中心とした新しい居場所が多層的に求められていると思います。専門職がケアしなければならない重い事例もあれば、親同士のつながりをつくる場も必要です。これまで親の育児休業を広げていく施策が打たれていますが、改めて

と子育ての両立」など、「やるべき」とはもう決まっているので、もはや議論の段階ではなく、安定財源をどう確保して一元的・包括的制度にするかということに尽きます。機能する制度をつくるための安定財源を確保することです。今回のコロナ禍で、家族支援政策の最大の受益者は企業（資本）であることが明らかになりました。保育所が閉鎖され、保護者が仕事に行けなくなっている、いちばん困ったのは、労働力の確保ができなくなった企業だったからです。受益者ですから企業が財源を負担するのは当然だと、構築会議のなかで話していますが、財源の担保が現時点では明らかでないでの、どのようななりまとめるのかは読めないところがあります。

### 被用者保険の適用拡大で 格差の問題を解消していく

宮本 本日のまとめとして、全世代型社会保障を実現するための方策についての話に移りますが、2つのポイントがあります。まず、構築会議の議論の中間整理のなかでもあげられている「勤労者皆保険の実現」についてです。香取さんはこれまで著書等で「国民皆保険・皆年金が早い段階で実現できたのは奇跡的なこと」とおっしゃられていて、私もその通りだと考えます。ただし、社会保障は税を投入

することで幅広く支えることを実現してきたのですが、今、社会保険に加入していない人が増加していく、結局そこに税が回っていない構造になってしまっています。しかも生活保護等、税だけで回していく部分は財源が十分でないため、間口が狭いという状況にあります。このような状況のなかで、制度の狭間にいるさまざまな課題を抱えて苦しんでいる人々私は「新しい生活困難層」と呼んでいて、勤労者皆保険の実現のためにはこの層にも社会保険を広げていくことになるのでしょうか、香取さんがおっしゃった格差の問題、社会保険の対象を広げることでどう格差の問題に対応していくのか、おうかがいしたいと思います。

もう1点、これも構築会議の議論の中間整理のなかでふれられている「社会保障全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）をすすめる」という点について、お考えがあればお願ひいたします。

**香取** 勤労者皆保険の話は、子ども・子育て支援の話と並んで非常に重要です。非正規雇用者に対する年金・医療の問題が解決できると、格差の問題はかなり解消するからです。構築会議においても議論がすすんでいて、パート職員の適用拡大について従業員数など企業規模の要件をさらに緩和し、所得要件も緩和しようとしています。非正規雇用者に適用拡大するべきという考え方方が世の中の大勢を占め

社会からの理解も得やすいものです。後は、穴が開かないように制度を動かしていくべきなので、勤労者皆保険と家族支援政策の議論を組み合わせていけば、制度という側からの「よい絵」が描けるのではと思います。

## 「106万円の壁」は必要か

**前田** 関西の中小企業の業界では今、最低賃金が上がれば上がるほど、第3号被保険者の女性が「106万円の壁」を超えないよう労働時間を抑えてしまったため、マンパワー不足がさらにすすむという状況に陥っています。社会保険に加入すると将来の年金が増加するという説明をしても、半数以上が106万円以下を選択するそうです。そこで中小企業の経営者のなには、社会保険料は負担するので、106万円の壁や第3号被保険者の制度を廃止してほしいと言う人もいるくらいです。「女性の活躍」が掲げられている今、価値観がせめぎ合っている時期なのかもしれません。しかし、日本はこれから就労人口が減少するだけでなく、円安で外国人労働者の確保も難しくなります。働きは子育て世帯の経済的な安定にもつながります。女性も正当な収入を得て働くという仕組みにしていくことが求められます。いずれは少しでも働いたら社会保険料を納め

るかたちにして、手厚い子育て支援と合わせて、第3号被保険者を廃止することが求められていると思います。

もう1点のDXですが、この言葉に代表されるようになれたな技術が生まれ、変化が激しい現代では、学び直しが必要です。これから時代は仕事の内容がどんどん変わつてきますし、労働者として同じ能力で40年間働くことができるのは、これから就職する若い世代では誰も思っていないでしょう。新しい知識やスキルを勉強し直すための機会が必要です。一度休職して技能を磨く仕組みを導入し始めた企業もありますが、それもごく一部です。そこで多くの人が学ぶ機会を得られる仕組みをつくり、生産性向上につなげていくことが求められているのではないかでしょうか。

**宮本** 負担に係る難しいテーマもありましたが、本日はおふたりにご参加いただき、とても素晴らしい談になりました。ありがとうございました。

その時に役に立つのがデジタル化です。そもそも国民年金がなぜ定額保険料・定額給付だったかというと、自営業者は所得捕捉がきなからです。完全にデジタル化されれば所得捕捉ができるようになり、自営業者であれ、ギグワーカーであれ、所得比例で保険料を決める仕組みをつくることができます。社会保険は手法、つまり道具ですので、現在の制度でカバーできないのでは、バリエーションをつくればいいだけの話です。

社会保険は一人ひとりが保険料を支払い、その制度の一員として参加し、権利として給付を受けるものです。負担と給付、受給の権利性を明確に打ち出すことができるのでも、歩と言えます。働き方の多様化がすすむなかで問題になるのが、フリーランスやギグワーカーなど、今までの被用者保険の考え方ではカバーできない人たちのとらえ方です。「そもそもギグワーカーは被用者か」という指摘もありますが、ギグワーカーもオペレーターと言われる人たちから指揮命令を受けて労働の対価として報酬を受け取っています。今の制度では請け負いになるのかもしれません、実質被用者と同じです。それなら、別のカテゴリーをつくって適用すればいい。今後は1号、2号という考え方が変わらぬかもしれません。



（参考）  
・内閣官房Websight「全世代型社会保障構築会議」  
[https://www.css.go.jp/jp/seisaku/zensetsu\\_bosyo/index.html](https://www.css.go.jp/jp/seisaku/zensetsu_bosyo/index.html)  
・議論の中間整理（概要）[2022年10月17日]  
[https://www.css.go.jp/jp/seisaku/zensetsu\\_bosyo/dai5/siryou2.pdf](https://www.css.go.jp/jp/seisaku/zensetsu_bosyo/dai5/siryou2.pdf)

## 特集の視点

中央大学法学部教授、本誌編集委員長 宮本 太郎



### ● 社会保障の行方—「全世代型社会保障」を真に実現するために

「全世代型社会保障」という言葉は、社会保障改革の指針としていかなる方向をさし示しているのか。依然として議論には幅がある。高齢世代への支出を抑制して現役世代の負担を軽くすることが全世代型であるかの議論が聞こえることもあったが、「全世代型社会保障構築会議」が2022（令和4）年5月にまとめた「中間整理」は、そうした議論と一線を画し、全世代型社会保障とは現役世代を含めて支援する「未来への投資」であると改めて確認された。他方で、本特集のてい談において香取照幸氏と前田正子氏は、全世代型社会保障が今日直面している困難について、格差がここまで広がったなかで、再分配を強化することが不可欠であるにもかかわらず、経済の停滞も足を引張り連帶の機運は醸成されていない、と論じている。駒村康平氏は論文のなかで、全世代型社会保障構築会議の中間整理に既視感が強く、財源論に踏み込めない背景に、選挙を意識する政治の事情があるとみている。

こうしたなか、本特集の諸論文は「地域発の全世代型社

会保障」ともいうべき重要な視点を打ち出している。全世代型社会保障に係る論議は、地域の現実を問題としつつも、基本的には世代別のマクロな制度と政策について、相互の優先順位の見直しや新たな課題を論じてきた。これに對して地域では、全世代を対象として老若男女が支え合う多様な取り組みがすでに広がっている。

朝比奈ミカ氏は、地域での総合相談支援の経験を基礎に、若者など現役世代に支援を届かせるはどういうことかを論じている。川北秀人氏は、国次元の財政論議ではなく、地域が自ら「行事・会議・組織」の棚卸しをして持続可能性を高めるべきと説く。久木元司氏は、社会福祉法人が地域での連携をすすめるイニシアチブを發揮すべきと主張する。石川久仁子氏は、地域の居住支援がいかなる進歩を遂げ、どんな困難に直面しているかを明らかにしている。武石恵美子氏が提起する再生産活動におけるジェンダー平等も、その条件は地域で実現されるべきものであろう。

地域ではすでに全世代型の仕組みが台頭しつつある。急増する子ども食堂は、高齢者や学生も集う「全世代食堂」になりつつある。包括的相談支援や居住支援も全世代型ですすめられる。全世代型社会保障の成否は、こうした地域発の連帶の萌芽が、いかに国全体で支えられ育ちゆくかにかかっていると言つてもよいのだ。